

平成 28 年度輸送の安全に関する取組 (平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日)

・わが社の事故防止の為の安全方針

当社は社訓に定める「安全運手」「マナーの向上」を基調に「輸送の安全はわが社の社会的使命、安全なくして未来なし」を安全マネジメント基本理念とし、安全で快適な輸送の向上に積極的に取り組み、事故防止を社内徹底することを目的に以下の項目を中心に無事故運転を目指します。

- ・輸送の安全確保を第一に考えます。
- ・輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、全社一丸となって、輸送の安全性向上に取り組みます。
- ・安全に関する教育、研修活動を実施します。
- ・法規制を遵守し、安全確保に努めます。
- ・本方針は、広く社外に公表します。

・社内への周知方法

- ・玄関入口に掲示する。
- ・ホームページにて公表する。

・安全方針に基づく目標

- ・ 2016 年度
交通事故ゼロ！
労災事故ゼロ！

・目標達成の為の計画

- ・外部講師を招いての安全に関する研修を年 2 回、トラックを使用しての実習を年 1 回
- ・エコドライブの研修を年に 1 回
- ・車両導入時は新車、中古に限らずバックアイカメラ、デジタコ、ドラレコの導入 100%
- ・新車購入時はさらに車間距離制御機能付き走行装置や居眠り警報装置のついた車両の購入 100%

・わが社における安全に関する情報交換方法

- ・ヒヤリハットデータの共有（ドラレコよりデータを収集）
- ・積極的に乗務員と意見交換を行い常務まで伝達する。
- ・事故ニュースを切り抜き、カウンターに掲示し全員閲覧するようにする

・わが社の安全に関する反省事項

- ・労災事故が 1 件おきてしまった（養生材をつかもうとして左母指屈筋腱断裂）
- ・物損事故 5 件

・反省事項に対する改善方法

- ・事故の内容に対してミーティングを開き予防策や確認事項など全従業員に周知徹底。